

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成30年 1 月 9 日
<b>【発行者名】</b>	大和住銀投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 後藤 正明
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	植松 克彦
<b>【電話番号】</b>	03-6205-0200
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	大和住銀 D C 海外株式アクティブファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	1 兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成29年3月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。なお、平成29年9月14日付および平成29年10月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、販売会社の異動等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

**2【訂正箇所および訂正事項】**

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

## (3)販売会社

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
株式会社百五銀行	20,000	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037	
第一生命保険株式会社（注）	60,000	保険業法に基づき、監督官庁の免許を受け損害保険業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595	
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	

(注)第一生命保険株式会社の資本金の額は、平成29年6月末現在です。

## 3 資本関係

## (2)販売会社

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

以上